

別紙「機器明細」

1. 「市町村機器整備概要（第4.9版）」について

- ・J-LISが提供する「市町村機器整備概要（第4.9版）」の必要となる事項を満たす機器であること。
- ・行政事務管理課で「市町村機器整備概要（第4.9版）」を用意しているため、必要があれば事前連絡の上、受領すること。
- ・「市町村機器整備概要（第4.9版）」には、住民基本台帳法で規定された秘密保持義務を負うべき情報が含まれているため、取扱いに留意の上、記載内容の秘密を厳守し、開札終了後に必ず返却すること。

2. 統合端末（21台）

要件	必須仕様	推奨仕様
機種	・富士通 LIFEBOOK A5513/RX	
形状	・ノート型PC	
CPU	・2.0GHz 以上で、2 コア以上の Intel /AMD 製 64 ビット互換プロセッサまたはSoC	
メモリ	・8GB以上 ・将来的なメモリ増設が可能であること	
ローカルディスク	・500GB 以上のSSD であること ・機器を本体に内蔵すること	
ネットワーク	・100BASE-TX 以上対応であること	
外部記憶装置	機器本体に搭載する外部記憶装置は以下のとおり ・DVD-ROM ドライブ×1 ・データ出力可能な任意の外部記憶装置×1	
インターフェイス	・「3. 照合情報読取装置」×1を接続できること（インターフェースはUSB2.0 準拠とする） ・ディスプレイ×1 を接続できること（インターフェースはミニD-SUB15 ピン, DVI-D, HDMI のいずれかに準拠とする） ・タッチパネル×1 を接続できること （映像用インターフェースおよび制御用インターフェースが必要となる）	
ハードディスク暗号化		・トラステッド プラットフォーム モジュール (TPM) バージョン 2.0 ・Trusted Computing Group (TCG) に準拠する BIOS または UEFIファームウェアが必要
ディスプレイ	・1,024×768 ドットの表示が可能なこと ・High Color (65,536 色) 以上の表示が可能なこと ・操作者以外の覗き込みを防止するため、正面以外から画面を見えにくくする斜視防止フィルタを装着すること	
キーボード	・日本語キーボード	・OADG 準拠日本語109 キーボード
マウス	・PS/2マウスまたはUSBマウスであること	
OS	・Microsoft Windows 11 Pro 64 ビットバージョン	
ICカード制御	・ICカードおよびICカードリーダー/ライタを制御するソフトウェアが導入されていること	
照合情報読取装置	・「3. 照合情報読取装置」が利用可能であること	
その他	・アダプタ類、ケーブル類、電源コード等を台数分すべて含むこと ・指定のOS が動作可能なPC/AT 互換機であること ・盗難防止のため、ワイヤーロックによる固定等を行うこと	

(※1)システム等運用保守に支障があるため代替品は不可とする。

(※2)再セットアップDVDを3セット添付すること。

(※3)賃貸借期間において、当日出張修理を実施する保守サポートを添付すること。

3. 照合情報読取装置（21台）

型番	備考
FAT13FPJL1	・富士通株式会社製・住基ネット用操作者認証装置(ガイド有)[FAT13FPJL1]

(※1)J-LIS指定のため代替品は不可とする。

(※2)制御に必要なソフト等を含めること。

(※3)賃貸借期間において、修理を実施する保守サポートを添付すること。

4. タッチパネル（21台）

要件	必須仕様	推奨仕様
パネルタイプ	・TFT15.6型ワイド以上/ADSパネル	
パネルタイプ表面処理	・非光沢+ガラス	
解像度・表示色	・1920×1080dpi以上 ・1619万色以上	
視野角度	・上下170度以上、左右170度以上	
インターフェイス	・HDMI×1以上、USB-TypeC×1以上	

保護フィルター	<ul style="list-style-type: none"> ・材質:ガラス ・厚さ:0.55mm以上 ・透過率:88%以上 ・表面硬度:7H以上 	
タッチパネル	<ul style="list-style-type: none"> ・静電容量方式及びマルチタッチ(10点以上対応) 	
寸法	<ul style="list-style-type: none"> ・スタンド(45°)使用時:360mm×170mm×170mm以下 ・スタンド折り畳み時:360mm×230mm×15mm以下 	
付属品	<ul style="list-style-type: none"> ・HDMIケーブル(1.5m以上):台数分 ・USBTypeC-TypeA(オス)ケーブル(1.5m以上):台数分 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・デュアルディスプレイとし、タッチパネルはセカンダリディスプレイとして動作すること ・統合端末のOSをサポートしていること ・タッチパネルサイズに適合する覗き見防止フィルターを添付すること:台数分 ・タブレット型であること 	

(※1)貸借期間において、修理を実施する保守サポートを添付すること。

5. 非接触型ICカードリーダーライター (21台)

要件	必須仕様	推奨仕様
インターフェイス	<ul style="list-style-type: none"> ・「3. 照合情報読取装置」×1及びテンキーボード×1を同時に接続できること ・公的個人認証サービス適合検査済みのもので、当該貸借物件に接続しマイナンバーカード読み取りが可能なおこと 	